

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目2番4号  
株 式 会 社 グ リ ム ス  
代表取締役社長 田 中 政 臣

## 第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午後1時
  2. 場 所 東京都港区港南二丁目4番3号 三和港南ビル4階  
T K P 品川港南口会議室  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第14期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第14期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の配当の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.gremz.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面に記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.gremz.co.jp/>) に掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、堅調な企業収益、雇用・所得の改善、個人消費の持ち直しなど、景気は緩やかな回復基調で推移した一方、原材料価格の高騰、海外での貿易摩擦の拡がりなど世界経済の不確実性により先行きは不透明な状況が続いています。

このような経済状況の中、当社グループは強みである顧客に対する提案営業を推進し、エネルギーコストソリューション事業において、電力基本料金削減コンサルティングによる運用改善、LED照明の販売、業務用エアコンや冷凍機、コンプレッサーなどの省エネ設備の販売による設備改善、電力料金の削減を目的とした電力の取次による調達改善、スマートハウスプロジェクト事業において、住宅用太陽光発電システムや蓄電池等のエネルギー関連商品の販売による設備改善、小売電気事業において、高圧電力需要家から低圧電力需要家まで幅広い顧客を対象とした電力の小売による調達改善など、顧客に電力の運用・設備・調達改善を提案し、エネルギーに関連する様々な商品・サービスを提供してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は12,137百万円（前期比35.2%増）、営業利益は1,400百万円（前期比37.5%増）、経常利益は1,448百万円（前期比31.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,001百万円（前期比42.5%増）となりました。売上高につきましては会社設立以来14期連続の増収、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益につきましては4期連続の過去最高益の更新を達成しております。

事業別の状況は、以下のとおりであります。

##### 〔エネルギーコストソリューション事業〕

エネルギーコストソリューション事業につきましては、コンプレッサー・トランス・業務用エアコンなどの各種省エネ設備の販売や電子ブレーカーのレンタルが好調に推移しました。その結果、エネルギーコストソリューション事業の売上高は4,407百万円（前期比9.2%増）、セグメント利益は1,280百万円（前期比4.7%増）となりました。

##### 〔スマートハウスプロジェクト事業〕

スマートハウスプロジェクト事業につきましては、ハウスメーカーとの提携販売やV P P（注）の活用といった多様な販売手法を活用し、蓄電池や住宅用太陽光発電システムの販売を

積極的に推進してまいりました。提携販売、及び太陽光発電の10年間の固定価格買取制度の適用が終わる卒FIT案件の今後の増加を見越した蓄電池の単体販売が増加していることから、販売単価及び売上高は減少、利益率は向上しております。その結果、スマートハウスプロジェクト事業の売上高は3,465百万円（前期比1.9%減）、セグメント利益は299百万円（前期比36.1%増）となりました。

（注）バーチャルパワープラント：いくつかのエネルギーリソース（太陽光発電システム・蓄電池など）をエネルギーマネジメント技術により制御し、あたかも一つの発電所のように利用するしくみ。

〔小売電気事業〕

小売電気事業につきましては、エネルギーコストソリューション事業の既存顧客に対する電力の小売を推進し、約80%といった高い成約率をもとに順調に販売を伸ばし、3月末時点の契約電力量は24万kWとなりました。また、負荷率（最大電力に対する平均電力の比率）が低い顧客基盤が夏場などの季節要因による電力調達価格の高騰の影響の低減につながり、安定した収益性を維持することが出来ました。その結果、小売電気事業の売上高は4,265百万円（前期比207.1%増）、セグメント利益は456百万円（前期比1,155.5%増）となりました。

事業区分	売上高	構成比
エネルギーコストソリューション事業	4,407,494千円	36.3%
スマートハウスプロジェクト事業	3,465,396千円	28.6%
小売電気事業	4,265,072千円	35.1%
合計	12,137,963千円	100.0%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は75,226千円であり、その主なものは、事務所設備等34,231千円、ソフトウェア28,899千円、車輛12,096千円の固定資産の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金400,000千円の調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第11期 (2016年3月期)	第12期 (2017年3月期)	第13期 (2018年3月期)	第14期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高(千円)	6,739,006	7,109,786	8,980,084	12,137,963
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	399,616	505,915	703,303	1,001,961
1株当たり当期純利益(円)	34.88	43.85	60.49	86.79
総資産(千円)	4,834,223	5,363,126	6,243,207	6,926,826
純資産(千円)	2,458,182	2,931,644	3,479,893	3,843,380
1株当たり純資産額(円)	213.31	251.16	298.39	340.28

(注) 当社は2017年10月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っております。また、2018年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第11期 (2016年3月期)	第12期 (2017年3月期)	第13期 (2018年3月期)	第14期 (当事業年度) (2019年3月期)
売上高(千円)	514,069	683,274	677,152	1,033,893
当期純利益(千円)	116,011	244,123	175,848	387,923
1株当たり当期純利益(円)	10.13	21.16	15.13	33.60
総資産(千円)	2,947,318	2,766,382	2,564,064	2,456,622
純資産(千円)	1,775,253	1,986,923	2,007,718	1,757,166
1株当たり純資産額(円)	154.05	169.79	171.86	155.35

(注) 当社は2017年10月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っております。また、2018年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社には親会社はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	事 業 内 容
株式会社GRコンサルティング	20,000千円	100.0%	電力料金削減コンサルティング
株式会社グリムスパワー	30,000千円	100.0%	電力料金削減コンサルティング及び電力の小売
株式会社グリムソーラー	10,000千円	100.0%	住宅用太陽光発電システム等の販売及び再生可能エネルギー開発事業

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社であります。  
2. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、現在、電力料金削減コンサルティング、LED照明、各種省エネ商材、電力の小売・取次、太陽光発電システム、蓄電池、再生可能エネルギー開発事業といった商品・サービスの販売を中心とした収益構造となっておりますが、今後の継続的成長による企業価値の拡大を目指すうえで、以下の事項を重要な経営課題として考えております。

##### ① 人材の確保と育成

当社グループの現在の事業は、事業者を対象とする電力料金削減に関するコンサルティング、LED照明や各種省エネ商材の販売、電力の小売・取次、一般家庭向けの住宅用太陽光発電システム等の販売など、直接顧客に働きかける営業形態が主流のため、当社グループの業績は優秀な営業人員の確保とその育成速度に依存しています。そのため、それぞれの営業に熟達した営業社員の早期育成が重要な課題と認識しております。

電力料金削減に関するコンサルティングにおいては、CTIシステムの効果的な活用により、営業社員の活動の一層の効率化、顧客対応スキルの向上、新入社員の成長速度の向上を促してまいります。また、催事を活用した販売や提携販売については、現在まで蓄積してきた営業ノウハウの向上と教育により、営業社員の早期育成の加速化を目指したいと考えております。

##### ② 収益基盤の強化

当社グループが行う事業の収益構造は、電力基本料金削減コンサルティングに伴う電子ブレーカーの販売、LED照明や各種省エネ商材の販売、住宅用太陽光発電システム等の販売といった、物品の販売によるフロー収益と、電力料金の削減を目的とした電力の取次による手数料、電子ブレーカー既存顧客のリースアップに伴うリプレイス販売、電子ブレーカーのレンタル、売電収益、電力の小売といった、継続的な利益を得るストック収益の2種類の収益構造の形態があります。

これまでの当社グループの収益の比重はフロー収益が多くを占めていましたが、今後、持続的に成長していくために、ストック収益の拡充により安定的な収益基盤を確立することが重要な課題と認識しております。

当社グループは、2016年4月に電力の小売全面自由化がスタートしたことに伴い、同12月より電力の小売を開始しております。これまで構築してきた顧客基盤を活用した販売を中心に売上の拡大を見込んでおり、ストック収益の強化につなげていくことを目指して参ります。

##### ③ 法令遵守体制の強化

当社グループは、事業者や一般家庭を対象とする販売会社であるため、厳格な法令遵守体制の構築は当然のこととして、さらに一歩進めた説明責任の徹底と顧客の当社グループサービスに対する真の理解と満足の獲得が必要と認識しております。

そのため、営業社員に対しては、営業マニュアル、コンプライアンスマニュアルを作成し、社内研修等を通じ説明責任等の理解を促しております。また顧客に対しては、販売に際して顧

客が当該商品・サービスの内容を正しく理解して購入の意思決定をしているかを、商品購入におけるリスクの認識に係る確認書の徴収と営業部門のバック・オフィスである業務部門から顧客への電話連絡により確認をしております。

また、当社グループは、個人情報保護に関する法律に定める個人情報取扱事業者に該当し、同法による規制の対象者となっています。従って、コンピュータシステムにおけるセキュリティ強化に加えて、個人情報保護に係る個人情報取扱規程を定めて厳格に運用しております。

今後におきましても、関係法令の遵守はもとより、顧客の情報管理などに対する万全な体制を確立するとともに、グループ一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指し、啓蒙活動や社内教育を徹底して参ります。

#### ④ 内部統制システムの強化

当社グループは、2007年3月開催の取締役会において、会社法上要請される「内部統制システムの整備の方針」に関しての決議を行っておりますが、当社グループにおきましては、新しい事業の展開等の検討・実施を恒常的に行っていることもあり、内部統制システムの整備に関わる継続的な課題が発生いたします。当社グループにおきましては、監査等委員会監査や内部監査の過程において、状況変化に応じた内部統制システムの変更必要性を認識するとともに、対応策の早期構築に努めて参ります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業区分	事業内容
エネルギーコストソリューション事業	法人向け電力料金削減のコンサルティング及びLED照明等省エネ設備の販売
スマートハウスプロジェクト事業	住宅用太陽光発電システム、蓄電池などのエネルギー関連商品を販売する事業及び再生可能エネルギー開発事業
小売電気事業	電力の小売

(6) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

当 社	本社：東京都品川区
株式会社GRコンサルティング	本社：東京都品川区
	大阪営業部：大阪府大阪市浪速区
	名古屋営業部：愛知県名古屋市市中村区
株式会社グリムスパワー	本社：東京都品川区
株式会社グリムソーラー	本社：東京都品川区
	名古屋営業所：愛知県名古屋市市中村区
	大阪営業所：大阪府吹田市
	福岡営業所：福岡県福岡市博多区

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
エネルギーコストソリューション事業	200名	22名増
スマートハウスプロジェクト事業	68名	2名増
小売電気事業	23名	8名増
事業区分計	291名	32名増
全社(共通)	56名	35名増
合計	347名	67名増

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の事業区分に区分できない管理部門に所属している者であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
56名	35名増	36.4歳	4.9年

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 使用人数が前事業年度末に比べて36名増加しておりますが、その主な理由は、子会社からの転籍によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額(千円)
株式会社日本政策金融公庫	366,380
株式会社みずほ銀行	299,840
株式会社商工組合中央金庫	206,950
株式会社三井住友銀行	193,787
日本生命保険相互会社	150,300
株式会社りそな銀行	30,550

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株  
 (注) 2018年6月27日開催の取締役会決議により、2018年8月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は12,000,000株増加し、24,000,000株となっております。
- (2) 発行済株式の総数 11,645,400株  
 (注) 2018年6月27日開催の取締役会決議により、2018年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これに伴い発行済株式総数は、5,822,700株増加し、11,645,400株となっております。
- (3) 株主数 1,486名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
田 中 政 臣	6,006,000株	53.24%
株 式 会 社 エ ナ リ ス	850,100株	7.54%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	597,700株	5.30%
株 式 会 社 ブ ロ ー ド ピ ー ク	485,500株	4.30%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	364,500株	3.23%
那 須 慎 一	349,400株	3.10%
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 証 券 投 資 信 託 口 )	279,900株	2.48%
石 垣 康 治	227,000株	2.01%
三 浦 幹 之	110,400株	0.98%
グ リ ム ス 従 業 員 持 株 会	103,300株	0.92%

- (注) 1. 当社は自己株式を364,072株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
2017年11月14日開催の取締役会決議による新株予約権（第9回）
- ・新株予約権の数  
1,310個
  - ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 262,000株（新株予約権1個につき200株）
  - ・新株予約権の払込金額  
1個当たり 500円
  - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 165,900円（1株当たり830円）
  - ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額全額とする。
  - ・新株予約権を行使することができる期間  
2019年7月1日から2024年11月29日まで
  - ・新株予約権行使の条件  
イ. 当社が提出した2019年3月期から2021年3月期までのいずれかの事業年度に係る有価証券報告書における監査済の連結損益計算書に記載される営業利益が、15億円を超過している場合に、当該営業利益目標を最初に充たした決算期の有価証券報告書の提出日の翌月1日以降に行行使することができる。  
ロ. 権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役であること。  
ハ. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めによるものとする。
  - ・割当先  
当社取締役 4名
- (注) 2018年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合の株式分割が行われたことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

## 4. 会社役員 の 状 況

### (1) 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	田 中 政 臣	
代表取締役副社長	那 須 慎 一	
取 締 役	三 浦 幹 之	株式会社GRコンサルティング 代表取締役社長 株式会社グリムスパー 代表取締役社長
取 締 役	善 村 賢 治	
取 締 役	加 藤 孝 介	株式会社グリムスソーラー代表取締役社長
取 締 役	石 垣 康 治	
取 締 役 (監査等委員・常勤)	手 塚 博 水	
取 締 役 (監査等委員)	西 本 昌 道	
取 締 役 (監査等委員)	福 島 泰 三	福島泰三公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 手塚博水氏、西本昌道氏及び福島泰三氏は社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 福島泰三氏は公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、監査・監督機能を強化するために、手塚博水氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役 (監査等委員) 西本昌道氏及び福島泰三氏を、東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 手塚博水氏、西本昌道氏及び福島泰三氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円もしくは法令が定める額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役を支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額(千円)
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	6名 (-名)	123,000 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (3名)	12,000 (12,000)
合 計 (うち社外役員)	9名 (3名)	135,000 (12,000)

1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第11回定時株主総会において年額200,000千円以内(うち社外取締役分年額20,000千円以内)と決議されております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第11回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
取締役(監査等委員)福島泰三氏は、福島泰三公認会計士事務所所長であります。なお、当社と福島泰三公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。
- ② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 (監査等委員 手塚博水・常勤)	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席し、また当事業年度に開催された監査等委員会19回のすべてに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 西本昌道	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席し、また当事業年度に開催された監査等委員会19回のすべてに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、経営者としての経験を生かした発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 福島泰三	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席し、また当事業年度に開催された監査等委員会19回のすべてに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、公認会計士としての財務会計に関する知識を生かした発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額			27,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1号各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会が、取締役（監査等委員）全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役（監査等委員）は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、企業行動指針・規範や各種の規程・マニュアル及び業務分掌等を整備し、適宜見直しを行う。
- ② 内部監査規程に基づき、内部監査室は人事総務部と共同してコンプライアンス監査を行い、法令等の遵守状況を確認し、社長及び監査等委員会に報告する。  
人事総務部は、法令上疑義のある行為等について使用人等が内部通報を行う場合の窓口となる。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

稟議規程や文書管理規程に基づき、人事総務部は取締役の決裁等の職務執行に関する情報を、適切に記録・保存し、取締役が必要に応じてこれを閲覧できるようにする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会の下、人事総務部、経営企画部及び業務管理部の各部門が、コンプライアンス、財務や情報セキュリティ、品質、環境及び自然災害等の各種リスクについて識別・評価し、リスクの回避・低減等の必要な対策を実施するとともに、リスクの発生状況に応じて組織や規程・マニュアル等の見直しを適宜行う。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は稟議規程や組織規程及び業務分掌規程等の整備・見直しを進め、各取締役の職務分掌や権限を明確化するとともに、日常的な取締役相互の報告・連絡・相談の円滑化を推進する。

### (5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグリムスグループとしての経営理念や行動基準を制定し、グループ各社の規程・マニュアル等の整合性を図り、また各種の会議を通して、グループ全体の業務が適正かつ統一的に執行される体制を構築する。

また、グループ会社の横断的な業務を担当する取締役は、各社の業務について十分にその実態を把握し適切な指示を与えるとともに、適宜社長や取締役会への報告を行い、決裁等の必要な手続きを行う。

内部監査規程に基づき、内部監査室は関連会社監査や会議・委員会等を通じて関連会社の業務が法令及び定款に適合し適正に執行されるよう指導するとともに、経営企画部と連携して連結財務諸表等の財務報告の信頼性を確保する体制を構築する。

(6) **監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を指名することができる。取締役（監査等委員）が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は取締役（監査等委員）に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとする。

(7) **取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制**

- ① 取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- ② 監査等委員会は、取締役及び使用人が定時もしくは臨時に監査等委員会へ報告すべき事項を定める。
- ③ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会へ報告する。
- ④ 監査等委員会への報告は取締役（監査等委員・常勤）への報告をもって行う。

(8) **監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査等委員会へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(9) **取締役（監査等委員）の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- ① 取締役（監査等委員）からその職務の執行について必要な費用の前払等の請求があった場合、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ② 取締役（監査等委員）からの求めがある場合、取締役（監査等委員）の職務の執行について生ずる費用等について、毎年一定額の予算を設ける。

(10) **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役（監査等委員）は、取締役会・役員部長連絡会・その他取締役（監査等委員）が重要と認める会議に出席する。
- ② 取締役（監査等委員）は、決裁書・社内情報システム・その他取締役（監査等委員）が重要と認める報告書等の文書を随時閲覧する。

- ③ 取締役（監査等委員）は、毎月1回定時に監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に監査等委員会を開催し、監査実施状況等について情報交換並びに協議を行うとともに、会計監査人から定期的並びに必要に応じて臨時に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

#### ○業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記「業務の適正を確保するための体制」に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況は次のとおりであります。

#### (1) 取締役会における決議事項

当社は「取締役会規程」に規定する「付議基準」に則り、取締役会への付議、報告を行っており、当事業年度においては年度予算、月次決算、規程類制定・改廃、適時開示書類、資金調達、子会社への貸付等の決議を行っております。

#### (2) コンプライアンスについて

当社は、企業行動指針・規範や各種の規程類の制定・改廃を通じて、法令・定款への適合を確保するとともに、内部監査室による監査を実施し、取締役及び取締役（監査等委員）への報告をしております。また、内部公益通報者を保護する観点から窓口を人事総務部に設置しております。

#### (3) リスクマネジメントについて

当社は、事業環境の変化、関係法令の改正等を踏まえたリスクを識別、分析、評価し、定期的に見直しを実施し、対応策の実施状況を検証しております。

#### (4) 子会社経営管理について

当社の取締役会へは各子会社社長も出席しており、子会社の経営管理体制を整備し、統括しております。各子会社の事業運営状況については、取締役会及び執行会議に報告が行われております。また、内部監査室は監査計画に則り各子会社の内部監査を実施しております。

(5) **取締役の職務執行について**

当社は、原則毎月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要事項を決議するとともに、業務執行に関する報告を行い、取締役の職務執行に関する監督を行っております。また、取締役会で決定した方針に則り、効率的な職務執行が行われるよう「役員部長連絡会」において周知徹底を行っております。

(6) **取締役（監査等委員）の職務執行について**

取締役（監査等委員）は役員部長連絡会やその他重要な会議への出席を通じて、必要がある場合には意見を述べ、報告を受けるとともに決裁書等の業務執行に係る重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるなど健全な経営体制と効率的な運用を図るため助言を行っております。また、取締役（監査等委員）は代表取締役、会計監査人及び内部監査室との情報交換に努めております。

(7) **内部監査体制及び財務報告に係る内部統制の評価について**

当社は、内部監査計画に基づき監査を実施しており、財務報告に係る内部統制については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から評価範囲を定め、評価を行っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

---

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,277,449</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,237,579</b>
現金及び預金	3,490,363	買掛金	691,868
売掛金	1,163,431	1年内返済予定の長期借入金	486,800
商品	516,788	未払金	593,371
前払費用	73,052	未払法人税等	254,835
未収還付法人税等	11,876	未払消費税等	127,298
その他	26,190	預り金	35,152
貸倒引当金	△4,254	資産除去債務	11,000
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,649,376</b>	その他	37,252
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,127,724</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>845,866</b>
建物	105,170	長期借入金	764,007
機械及び装置	790,006	資産除去債務	73,121
車両運搬具	23,719	その他	8,738
工具、器具及び備品	88,983		
土地	119,843	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,083,446</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>33,248</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	33,248	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,838,771</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>488,403</b>	資本金	599,249
投資有価証券	129,289	資本剰余金	343,536
長期貸付金	10,000	利益剰余金	3,388,562
繰延税金資産	54,496	自己株式	△492,576
敷金及び保証金	266,706	新株予約権	4,608
その他	27,910	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,843,380</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,926,826</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>6,926,826</b>

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,137,963
売上原価	7,370,251
売上総利益	4,767,712
販売費及び一般管理費	3,366,870
営業利益	1,400,841
営業外収益	
受取利息	143
受取配当金	7,004
受取手数料	24,627
助成金収入	31,210
その他	1,908
	64,894
営業外費用	
支払利息	6,650
支払手数料	9,534
その他	1,026
	17,211
経常利益	1,448,524
特別利益	
投資有価証券売却益	42,681
固定資産売却益	0
特別損失	
固定資産除却損	4,981
固定資産売却損	2,099
減損損失	949
	8,031
税金等調整前当期純利益	1,483,176
法人税、住民税及び事業税	461,822
法人税等調整額	19,391
	481,214
当期純利益	1,001,961
親会社株主に帰属する当期純利益	1,001,961

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)  
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					新株予約権	純 資 産 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計		
2018年4月1日 残高	599,249	343,170	2,532,061	△2,867	3,471,613	8,279	3,479,893
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	-	-	△145,460	-	△145,460	-	△145,460
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,001,961	-	1,001,961	-	1,001,961
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△493,020	△493,020	-	△493,020
自 己 株 式 の 処 分	-	366	-	3,311	3,677	-	3,677
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	△3,671	△3,671
当 期 変 動 額 合 計	-	366	856,500	△489,709	367,157	△3,671	363,486
2019年3月31日 残高	599,249	343,536	3,388,562	△492,576	3,838,771	4,608	3,843,380

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,224,696</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>385,386</b>
現金及び預金	734,610	1年内返済予定の長期借入金	189,500
前払費用	39,762	未払金	121,163
未収入金	338,484	未払費用	10,096
未収還付法人税等	11,839	未払法人税等	22,703
短期貸付金	100,000	未払消費税等	22,796
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,231,925</b>	預り金	8,054
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>131,031</b>	前受収益	72
建物	95,673	資産除去債務	11,000
車両運搬具	0	<b>固 定 負 債</b>	<b>314,069</b>
工具、器具及び備品	34,663	長期借入金	158,900
土地	693	資産除去債務	46,471
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>6,699</b>	その他	108,698
ソフトウェア	6,699	<b>負 債 合 計</b>	<b>699,456</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>1,094,195</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	129,289	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,752,557</b>
関係会社株式	800,626	資本金	599,249
出資金	20	資本剰余金	343,536
長期貸付金	10,000	資本準備金	337,862
長期前払費用	64	その他資本剰余金	5,674
繰延税金資産	2,748	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>1,302,348</b>
敷金及び保証金	127,759	その他利益剰余金	1,302,348
その他	23,686	繰越利益剰余金	1,302,348
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,456,622</b>	<b>自 己 株 式</b>	<b>△492,576</b>
		新株予約権	4,608
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,757,166</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>2,456,622</b>

# 損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		1,033,893
売上原価		-
売上総利益		1,033,893
販売費及び一般管理費		636,133
営業利益		397,760
営業外収益		
受取利息	812	
受取配当金	7,004	
貸収	104,168	
その他	1,864	113,850
営業外費用		
支払利息	2,530	
貸原価	104,168	
その他	270	106,969
経常利益		404,641
特別利益		
投資有価証券売却益	42,681	42,681
税引前当期純利益		447,322
法人税、住民税及び事業税	54,734	
法人税等調整額	4,665	59,399
当期純利益		387,923

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							新 株 予 約 権	純 資 産 計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式			株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計				
2018年4月1日残高	599,249	337,862	5,308	343,170	1,059,886	1,059,886	△2,867	1,999,438	8,279	2,007,718
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△145,460	△145,460	-	△145,460	-	△145,460
当 期 純 利 益	-	-	-	-	387,923	387,923	-	387,923	-	387,923
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	△493,020	△493,020	-	△493,020
自 己 株 式 の 処 分	-	-	366	366	-	-	3,311	3,677	-	3,677
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	△3,671	△3,671
当 期 変 動 額 合 計	-	-	366	366	242,462	242,462	△489,709	△246,880	△3,671	△250,551
2019年3月31日残高	599,249	337,862	5,674	343,536	1,302,348	1,302,348	△492,576	1,752,557	4,608	1,757,166

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社グリムス  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 木	豊 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗 原	幸 夫 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グリムスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリムス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集  
ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社グリムス  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 木	豊 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗 原	幸 夫 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グリムスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

株式会社グリムス 監査等委員会

監査等委員（常勤）	手塚博水 ㊟
監査等委員	西本昌道 ㊟
監査等委員	福島泰三 ㊟

(注) 監査等委員手塚博水、西本昌道及び福島泰三は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

第14期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元策の一環として、配当を実施するという方針のもと、次のとおりといたしたいと存じます。

- ①配当財産の種類  
金銭といたします。
- ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金12円 総額135,375,936円
- ③剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月27日

### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	たなかまさおみ 臣 (1978年10月21日)	1999年10月 株式会社テレウェイヴ（現：株式会社アイフラッグ）入社 2003年4月 株式会社テレウェイヴリンクス（現：株式会社アイフラッグ）取締役就任 2004年6月 株式会社テレウェイヴ（現：株式会社アイフラッグ）取締役就任 2005年7月 当社代表取締役社長就任（現任）	6,006,000株
2	なすしんいち 須慎一 (1975年11月23日)	1999年10月 株式会社テレウェイヴ（現：株式会社アイフラッグ）入社 2003年10月 株式会社アントレプレナー入社 2004年11月 同社取締役就任 2006年7月 当社取締役就任 2007年4月 当社常務取締役就任 営業本部長 2011年4月 株式会社グリムスソーラー代表取締役社長就任 株式会社G Rコンサルティング代表取締役社長就任 2012年12月 株式会社GFライテック（現：株式会社グリムスパワー）代表取締役社長就任 2013年6月 当社代表取締役副社長就任（現任）	349,400株

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	みうらもとゆき 三 浦 幹 之 (1974年4月19日)	1995年4月 キャンシシステム株式会社入社 1997年9月 株式会社テレウェイヴ(現:株式会社アイフ ラッグ)入社 2003年1月 工事ドットネット株式会社(現:株式会社ア ントレプレナー)入社 2005年7月 当社監査役就任 2005年8月 当社業務部長 2007年4月 当社営業本部副本部長 2009年6月 当社取締役就任(現任) 2012年4月 株式会社グリムソーラー取締役就任 株式会社G R コンサルティング取締役就任 2012年12月 株式会社G F ライテック(現:株式会社グリ ムスパワー)取締役就任(現任) 2013年4月 株式会社G R コンサルティング代表取締役社 長就任 2016年2月 株式会社グリムスパワー代表取締役社長就任	110,400株
4	ぜんむらけんじ 善 村 賢 治 (1959年2月24日)	1982年3月 アコム株式会社入社 1998年2月 株式会社キッド入社 1999年4月 同社取締役就任 2000年11月 株式会社サクセス取締役就任 2004年8月 同社常務取締役就任 2005年11月 株式会社ジー・モード入社 管理本部長 2006年6月 同社取締役就任 2007年1月 同社取締役経営企画室長 2008年4月 同社取締役管理本部長 2010年3月 株式会社アプリックス(現:アプリックスI Pホールディングス株式会社)取締役就任 2012年10月 当社入社 管理統括部長 2013年6月 当社取締役就任(現任) 2015年6月 株式会社G F ライテック(現:株式会社グリ ムスパワー)取締役就任	2,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	かとう こうすけ 加藤 孝介 (1979年7月23日)	2003年4月 株式会社テレウェイヴリンクス (現：株式会社アイフラッグ) 入社 2005年9月 当社入社 2011年4月 株式会社グリムソーラー取締役就任 (現任) 2013年4月 同社代表取締役社長就任 2016年6月 当社取締役就任 (現任)	24,100株
6	いし がき やす じ 石 垣 康 治 (1972年10月1日)	1995年4月 株式会社伊藤園入社 2000年5月 株式会社テレウェイヴ (現：株式会社アイフラッグ) 入社 2003年4月 工事ドットネット株式会社 (現：株式会社アントレプレナー) 入社 2005年7月 当社取締役就任 2007年4月 当社管理本部副本部長 2013年6月 当社監査役就任 2016年6月 当社取締役就任 (現任)	227,000株

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。  
2. 取締役候補者田中政臣氏は、当社の経営を支配する者であります。

以上

招集ご通知

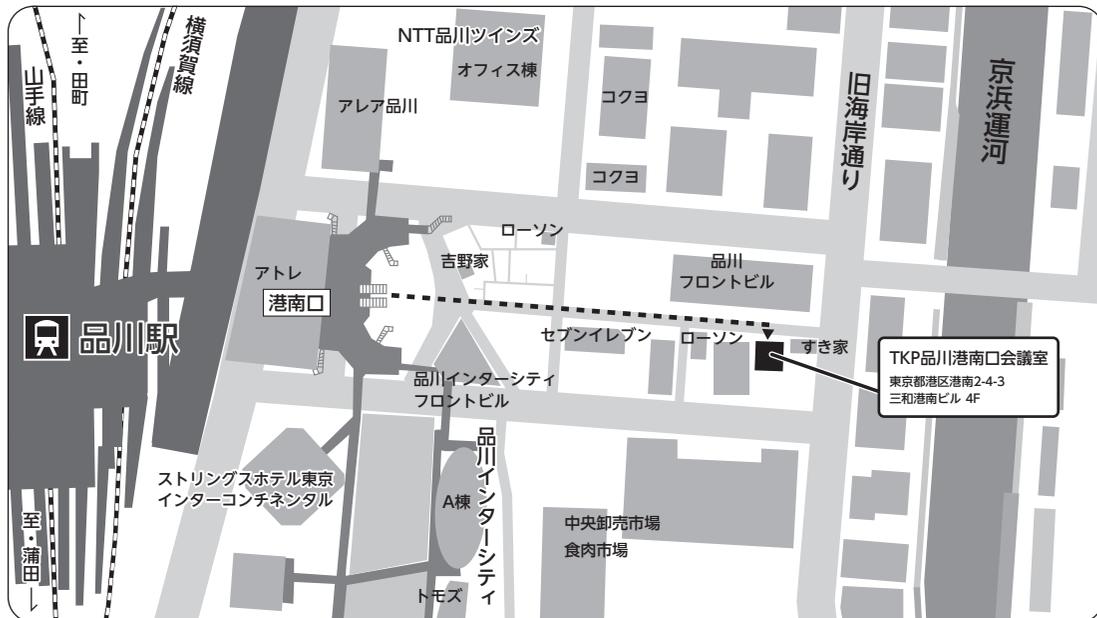
事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主総会会場ご案内図



会 場 東京都港区港南二丁目4番3号

三和港南ビル4F

TKP品川港南口会議室

電話 (03) 5769-3350

最寄駅 JR線・京浜急行本線 品川駅 港南口 徒歩4分

※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいます  
ようお願い申し上げます。

